

(添付書類)

# 営業報告書

(自 平成15年4月1日  
至 平成16年3月31日)

## 1. 営業の概況

### (1) 営業の経過および成果

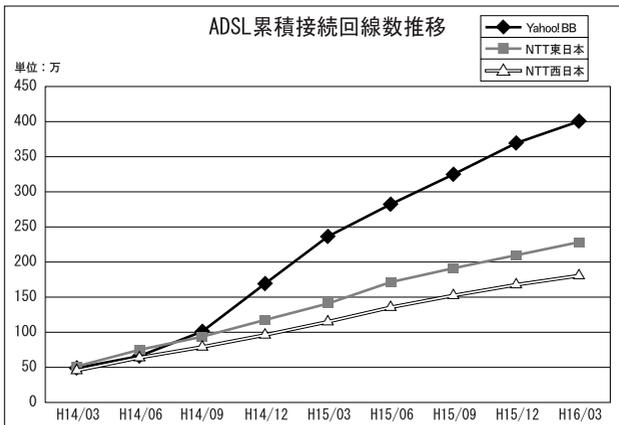
#### 会社の経営の基本方針

ソフトバンクグループは、「デジタル情報革命を通じて、人々が知恵と知識を共有することを推進し、人類と社会に貢献する」ことを経営理念とし、創造的な事業展開を行うことにより、企業価値を向上させるとともに、社会の発展に貢献することを基本方針としています。「デジタル情報革命」をブロードバンドによって加速させ成功に導く、というビジョンのもと、当期も引き続き、ブロードバンド事業に最注力してきました。

日本のブロードバンド市場は、平成13年9月に商用サービスを開始した当社グループのブロードバンド総合サービス「Yahoo! BB」が、ブロードバンド普及の牽引力となって、急速な成長を続けています。社会全体がデジタル情報社会、ユビキタスの時代に向けて急速に変化する中、当社グループは、これまで同様、ブロードバンドの分野において先見性と独自性を持った革新的なサービスを展開し、社会の発展に貢献します。また、柔軟かつスピーディーに事業環境の変化に対応し、ブロードバンド事業を柱に収益機会を最大限に活かし、企業価値を向上させていく方針です。

#### 当期の経営施策

当社グループが現在最も注力しているセグメントはブロードバンド・インフラ事業です。ブロードバンド・インフラ事業は、事業の初期から成長段階に顧客獲得費等の多額の費用が発生します。これらの費用を回収し、さらに収益とキャッシュ・フローの最大化を図るため、その過程として、当期は顧客基盤の一層の拡大と一顧客当たり平均収入の増加を図りました。IP電話サービス「BBフォン」の標準装備や、多面的で革新的な営業活動等の結果、ブロードバンド・インフラ事業の中心サービスである



(注) NTT東日本、NTT西日本の累積接続回線数については総務省発表の数値によっております。

「Yahoo! BB」の接続回線数は、平成16年3月末に400万を突破し、通信事業者・ISP事業者別ともに累積シェア1位を継続しています。また、「Yahoo! BB 45M」をはじめとする、より高速なADSL接続サービスを投入するなど付加価値の高いサービスを拡充した結果、顧客一人当たり平均収入も増加しました。

ブロードバンド・インフラ事業以外の事業については、ブロードバンド・インフラ事業との相乗効果を活かした事業展開により一層の成長を図りました。一例として、ヤフー(株)においては、広告事業、オークション事業、ショッピング事業等が好調に推移しています。また、ビー・ピー・ケーブル(株)では、「Yahoo! BB」の回線を利用した有線テレビ放送サービス「BBケーブルTV」のチャンネル数やVOD(ビデオ・オン・デマンド)のコンテンツ数の拡充を図り、ソフトバンクBB(株)では、新たにアプリケーションのストリーミング配信を提供するなど、グループ企業各社でブロードバンド・インフラ事業との相乗効果を活かした事業展開を進めています。

当期における子会社・関連会社の株式上場・公開

当期株式上場・公開した子会社および関連会社は以下のとおりです。

株式上場・公開年月日	会社名	事業概要	市場
平成15年9月19日	ファイナンス・オール(株)	金融商品の情報提供サービス、金融関連事業の統括	ヘラクレス
平成15年10月14日	(株)サイバー・コミュニケーションズ	インターネット広告代理業	東証マザーズ (重複上場: ヘラクレス)
平成15年10月28日	ヤフー(株)	インターネットサービス事業	東証一部
平成16年2月2日	ワールド日栄フロンティア証券(株)	証券業	ヘラクレス
平成16年3月8日	(株)エム・ピー・テクノロジーズ	ブロードバンド配信システムのソリューションならびにASPソリューションの企画・開発・保守・運営業務	東証マザーズ

- (注) 1. ヤフー(株)は同日付で、JASDAQ市場から東証一部に上場変更しております。  
 2. 平成16年2月2日付でワールド日栄証券(株)とソフトバンク・フロンティア証券(株)は、ワールド日栄証券(株)を存続会社として合併し、社名をワールド日栄フロンティア証券(株)に変更しております。

### 経営成績

当期における日本経済は、緩やかなデフレが継続し、上半期は横ばいの状況が続きましたが、下半期にかけて、米国をはじめ世界経済が回復する中で、輸出や生産が再び緩やかに増加するとともに、企業収益の改善が続く、設備投資が増加するなど、着実に回復を続けました。

このような状況下、日本のブロードバンド通信市場も、前期に引き続き、ADSLサービスを中心に順調に成長を続けています。平成16年3月末にはブロードバンド通信の加入件数は約1,492万件、普及率は約30%に達し、生活やビジネスの各分野でブロードバンド通信を利用したサービスの利用がさらに進みました。特にDSLサービスの加入件数は、平成15年3月末の702万回線から平成16年3月末の1,119万回線に増加し（総務省調べ）、ブロードバンド通信市場全体の成長を牽引しています。数年前までブロードバンド後進国であった日本では、高速化や低価格化が一層進み、ブロードバンドの接続スピードは日本が世界で一番速く、料金も主要普及国・地域の中で一番低い（国際電気通信連合調べ）と評価されるようになるなど、そのブロードバンド通信環境は飛躍的に向上しました。それに伴い、インターネット広告、インターネット・オークション、オンライン・ショッピング、オンライン証券取引などの市場も拡大しています。

また、当期は、IP電話サービスの分野でも、より多数の事業者が参入し、企業や家庭でのIP電話の利用が急速に進みました。

このようなDSLサービス、IP電話サービスの成長を牽引しているのが、当社グループのブロードバンド総合サービス「Yahoo! BB」、IP電話サービス「BBフォン」です。当社グループは、自ら構築した世界最大のフルIPネットワークを基盤とし、今後も革新的なブロードバンド関連サービスの提供を通じ、市場の成長を牽引するとともに、人々のより豊かなライフスタイルの実現に向けて積極的に取組みを進めます。

純粋持株会社である当社は、グループ全体の管理・調整を事業目的としているため、営業収益・営業原価はなく、人件費・業務委託費等の一般管理費が4,815百万円生じました。営業外損益としては、円高進行による為替差益7,371百万円、関係会社への貸付金等に対する受取利息および配当金5,187百万円、新株引受権戻入益1,811百万円等からなる営業外収益が14,922百万円、社債・借入金に対する支払利息9,404百万円を中心とする営業外費用が12,225百万円生じました。

特別損益としては、(株)あおぞら銀行株式の売却による関係会社株式売却益49,869百万円を主とする特別利益を50,551百万円計上した一方で、関係会社株式評価損12,323百万円、その他特別損失2,910百万円等からなる特別損失を15,747百万円計上しました。関係会社株式評価損は主としてSOFTBANK Korea Co., Ltd.の企業価値の再評価に伴う11,123百万円からなります。その他特別損失は主としてGlobal Crossing Ltd.に対する支払損害賠償金2,283百万円からなります。

以上の結果、当期の売上高はなく、営業損失4,815百万円、経常損失2,119百万円、当期純利益13,841百万円となりました。

(2) 事業出資・設備投資の状況

事業出資の状況

当期の投融資残高とその増減は以下のとおりです。

(単位：億円)

投 融 資 先	統 括 す る 事 業 分 野	期 首	期 末	増 減
【国内の事業統括会社等】				
ソ フ ト バ ン ク B B (株)	ブロードバンド・インフラ事業、 イーコマース事業	2,125	3,585	1,460
ソフトバンク・ファイナンス(株)	イーファイナンス事業	1,069	1,004	65
ソフトバンク・メディア・ アンド・マーケティング(株)	メディア・マーケティング事業	81	26	55
ソフトバンク・ブロードメディア(株)	放送メディア事業	154	154	
ヤ フ ー (株)	インターネット・カルチャー事業	63	63	
ソフトバンク・テクノロジー・ ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株)	テクノロジー・サービス事業	21	20	1
小 計		3,515	4,855	1,339
【海外・その他】				
SOFTBANK Holdings Inc. (米国)	海外事業(ファンド等)	694	971	277
SB Holdings (Europe) Ltd. (英国)	海外事業(ファンド等)	105	100	5
SB CHINA HOLDINGS PTE LTD (中国)	海外事業(ファンド等)	108	96	12
SB Sweden Aktiebolag (スウェーデン)	海外事業(ファンド等)	74	73	0
SOFTBANK Korea Co., Ltd. (韓国)	海外事業(ファンド等)	171	66	105
そ の 他		800	295	504
合 計		5,470	6,458	988

(注) 1. 投融資残高は、当社の貸借対照表に計上されている有価証券、投資有価証券、関係会社株式、関係会社社債、短期貸付金、長期貸付金の各勘定残高の合計金額によっております。

2. 平成16年6月18日付で当社とソフトバンク・テクノロジー・ホールディングス(株)は、当社を存続会社として合併いたします。

上表の主な増減の内訳は以下のとおりです。

1. 国内の投融資先

ソフトバンクBB(株)

ブロードバンド・インフラ事業への事業資金、および運営資金として

1,460億円

ソフトバンク・ファイナンス(株)

同社宛貸付金の一部返済を受けたため

65億円

ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング(株)

同社宛貸付金の全額返済を受けたため

55億円

## 2. 海外・その他投融資先

SFTBANK Holdings Inc. 主に同社に対し増資を実行したため	277億円
SB CHINA HOLDINGS PTE LTD 同社宛貸付金の全額返済を受けたため	12億円
SFTBANK Korea Co., Ltd. 減損処理による投資額の減少を主因として	105億円
その他 (株)あおぞら銀行株式売却による投資額の減少を主因として	504億円

### 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は69百万円であり、システム開発投資等によるものです。

## (3) 資金調達の状況

### 資本の状況

平成15年12月30日に新株式14,500,000株を発行し、486億円を調達いたしました。

### 有利子負債の状況

当期において、借入金が525億円減少、コマーシャルペーパーが70億円増加、社債が1,442億円増加しております。これは下記の要因によるものです。

#### 1. 社債（普通社債および転換社債型新株予約権付社債）

当期において、当社は主に既存社債償還資金および短期借入金の返済を目的として以下のとおりユーロ市場での新規発行を実施いたしました。これらの調達により、これまでの比較的短期借入を中心とした調達から長期借入を中心とした調達へのシフトを実現いたしました。

平成15年12月

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 500億円

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 500億円

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 500億円

平成16年3月

2011年満期ユーロ円建普通社債 4億ユーロ(円換算額 553億円)

#### 2. 借入金

金融機関からの借入金が396億円、子会社からの借入金が128億円減少しました。当期末時点における子会社からの借入金残高は以下のとおりです。

・国内子会社からの借入金 41億円

・SFTBANK Holdings Inc.からの借入金 484億円

SFTBANK Holdings Inc.からの借入金は、当社がその子会社SFTBANK America Inc.を通じて保有していた株式の売却代金や、銀行借入によって調達した資金をグループ内資金還流の一環として当社が借り入れたものです。

#### 3. コマーシャルペーパー

当社信用力および調達市場環境の改善により大幅に発行金利が低下したため当期はコマーシャルペーパー発行を活発に実施いたしました。

### コミットメントラインの組成状況

当社は、前期に組成いたしましたコミットメントラインの満期終了を受け、平成15年10月22日に、(株)みずほコーポレート銀行をアレンジャーとした計7行の金融機関との間で総額980億円を借入枠とするコミットメントライン契約を締結しました。また、同年12月には参加行が1行増え、借入枠総額は1,000億円に増加しております。当期末におけるコミットメントライン借入はございません。

### 保有株式等の売却状況

1. 当社の主な株式売却は以下のとおりです。  
(株)あおぞら銀行 1,006億円
  2. 子会社であるソフトバンク・ファイナンス(株)の主な株式売却は以下のとおりです。  
ソフトバンク・インベストメント(株) 126億円
  3. 子会社であるソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング(株)の主な株式売却は以下のとおりです。  
(株)サイバー・コミュニケーションズ 87億円
  4. SOFTBANK Holdings Inc.がその子会社であるSOFTBANK America Inc.を通じて保有していた株式の主な売却は以下のとおりです。  
UTStarcom, Inc. 157億円
- なお、当社グループの国内外持株会社（ソフトバンクBB(株)を含む）が直接保有する主要な投資有価証券の株式時価総額は以下のとおりです。

当 期 末 (単位: 億円)

当社グループの国内外持株会社が 直接保有する主要投資有価証券 (主要市場に上場・公開企業のみ)	市場等	株式時価総額	当社保有割合 (直接保有割合を含む)	株式時価総額 のうち当社保有 割合相当額
(株)エム・ビー・テクノロジーーズ	東証マザーズ:3734	217	24.4%	53
ク ラ ピ ッ ト (株)	ヘラクレス:4347	137	86.5%	118
(株)サイバー・コミュニケーションズ	東証マザーズ/ ヘラクレス:4788	543	20.0%	108
ソフトバンク・インベストメント(株)	東証一部/ 大証一部:8473	2,804	47.2%	1,323
ソフトバンク・テクノロジー(株)	JASDAQ:4726	265	59.9%	159
(株) ベ ク タ ー	ヘラクレス:2656	212	46.9%	99
モ ー ニ ン グ ス タ ー (株)	ヘラクレス:4765	139	50.5%	70
ヤ フ ー (株)	東証一部:4689	47,904	41.9%	20,076
U T S t a r c o m , I n c .	Nasdaq:UTSI	3,558	12.5%	445
Y a h o o ! I n c .	Nasdaq:YHOO	34,074	4.0%	1,347
そ の 他				15
合 計				23,818

- (注) 1. 株式時価総額は平成16年3月31日の終値により、また、外国株式の円換算は同日のTTMによっております。
2. 当社保有割合には原則、ソフトバンク・グループの国内外持株会社（ソフトバンクBB(株)を含む）が直接保有する投資有価証券が含まれています。商取引上の持合等により保持している株式および、ソフトバンク・グループのベンチャーファンドを通じて保有している株式は含んでおりません。
3. 平成16年3月8日付で(株)エム・ビー・テクノロジーーズは東証マザーズに上場しております。
4. 平成15年10月14日付で(株)サイバー・コミュニケーションズは東証マザーズに上場しております。
5. 平成15年6月2日付でソフトバンク・インベストメント(株)とイー・トレード(株)は合併し、ソフトバンク・インベストメント(株)が存続会社となっております。
6. 平成15年10月28日付でヤフー(株)はJASDAQ市場から東証一部に上場変更しております。

#### (4) 会社に対処すべき課題

##### ブロードバンド・インフラ事業の黒字化および収益力の強化

ブロードバンド・インフラ事業においては、事業の初期から成長段階に顧客獲得等に伴う多額の費用が一時的に発生します。引き続き顧客基盤の拡大と費用負担額のバランスを勘案しつつ、接続回線数および課金者数の増加を図るとともに、付加価値の高いサービスの拡大等により、一顧客当たり平均収入の増加と利益率の向上を図ります。これにより、ブロードバンド・インフラ事業の早期黒字化および収益力の強化を目指します。

##### ブロードバンド・インフラ事業以外の事業の成長

ブロードバンド通信の急速な普及で、高速大容量・常時接続のインターネット接続環境が整ったことにより、インターネットを基盤とするグループ企業各社の一層の収益機会の増加が期待されます。ブロードバンド・インフラ事業以外の事業の連結営業利益は、前期に黒字化を達成し、当期は大幅に増加しました。今後もブロードバンド・インフラ事業とのシナジーを最大限に活かした事業展開により、さらなる成長を目指します。

##### 情報セキュリティ管理体制の強化

当期は、ソフトバンクBB(株)において、「Yahoo! BB」のお客様情報が不正に入手される事態が発生しました。

ソフトバンクBB(株)では、このような事態を二度と引き起こすことのないよう、一日も早い最高レベルの情報セキュリティ管理体制の構築に向けて全力で取り組み、“安心と信頼”の「Yahoo! BB」ブランドの中長期的な確立を目指しています。また、ソフトバンクBB(株)にとどまらず、グループ全体で情報セキュリティ管理体制の強化に向けて具体的な取組みを開始しています。今回の事態を貴重な教訓とし、最高レベルの情報セキュリティ管理体制の構築がグループ役職員全員の最重要課題の一つであるとの認識を徹底させ、グループ一体となって保有する全ての情報資産の保護に努めます。

## (5) 営業成績および財産の状況の推移

項 目	単位	第 21 期 平成13年 3 月 期	第 22 期 平成14年 3 月 期	第 23 期 平成15年 3 月 期	第24期(当期) 平成16年 3 月 期
売 上 高	百万円				
経 常 利 益 ( 損 失 )	百万円	7,904	2,636	2,882	2,119
当期純利益( 純損失)	百万円	4,808	31,888	35,568	13,841
1株当たり当期純利益( 純損失)	円	14.50	94.68	105.59	40.64
潜 在 株 式 調 整 後 1株当たり当期純利益	円	14.41			40.63
総 資 産	百万円	729,822	708,024	716,261	869,795
純 資 産	百万円	394,839	361,995	321,281	383,544
1株当たり純資産	円	1,172.75	1,074.58	953.78	1,091.46

- (注) 1. 平成11年10月1日付で、当社は純粹持株会社へ移行したため、第21期より売上高の計上はありません。
2. 第23期から、1株当たり当期純利益( 純損失)、潜在株式調整後1株当たり当期純利益および1株当たり純資産の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準および適用指針を第22期以前に適用して算定した場合に与える影響は軽微であります。
3. 第22期および第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 当期の業績につきましては、(1)営業の経過および成果に記載のとおりであります。

## 2. 会 社 の 概 況 （平成16年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

当社では、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を行う外国会社の株式または持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを事業内容としております。

1. コンピュータ、その周辺機器・関連機器およびそのソフトウェアの開発、設計、製造、販売ならびに輸出入業務
2. 書籍、雑誌その他印刷物の企画、製作および販売
3. 通信機器およびネットワーク機器関連のソフトウェアおよびハードウェアの開発、設計、製造および販売
4. 通信システムによる情報の収集、処理および販売
5. コンピュータによる情報の処理
6. 大規模集積回路の開発、設計、製造および販売
7. コンピュータ、その周辺機器、関連機器およびそのソフトウェアの利用に関するサービスの提供ならびにコンサルティング業務
8. コンピュータ、その周辺機器およびそのソフトウェアの販売促進に関する企画業務の受託
9. コンピュータ・システムの開発、設計、製作、販売、リース、賃貸および管理
10. コンピュータによる企業経営コンサルティング業務
11. 損害保険代理業
12. 有価証券の投資および運用
13. 各種割引クーポンの精算事務処理の代行業務
14. 一般および特定労働者派遣事業
15. 各種イベントの企画・制作・運営
16. 広告代理店業
17. 情報提供サービス業
18. 証券業務
19. 金融業
20. 放送法に基づく委託放送事業
21. 会計帳簿の記帳の代行、原価計算、決算書類の作成等の会計、経理に関する事務の請負
22. 物流センターの管理・運営および物流情報の収集処理業務
23. 陸上および海上運送業務ならびにその代理業務
24. 著作権、著作隣接権、意匠権、商標権、工業所有権の取得およびその管理運用
25. 有料職業紹介事業
26. 外国為替取引取次サービス
27. 電気通信事業法に基づく電気通信事業
28. 企業の営業譲渡、資産売買、資本参加、業務提携および合併に関する斡旋ならびに仲介
29. 経営一般に関するコンサルティング
30. 投資事業組合財産の運用および管理
31. 投資事業組合財産持分の募集および販売ならびにその取り扱い
32. 融資、保証、および債権買取を含めた信用供与とその斡旋ならびに仲介
33. 不動産の売買および仲介ならびに不動産の管理
34. 投資顧問業

(2) 主要な事業所

本 社 東京都中央区

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 1,200,000,000株  
発行済株式の総数 351,436,826株

(注) 当期中の増減は以下のとおりであります。

1. 新株予約権の行使が行われ、60,000株増加いたしました。
2. 平成15年12月30日に公募による新株式の発行を行いました。これにより14,500,000株増加いたしました。

株 主 数 249,064名（前期末比17,698名減）

新株予約権の状況

株主総会決議日（平成13年6月21日）

・目的となる株式の種類および数

普通株式 460,000株

・新株引受権の発行価額

無償

株主総会決議日（平成15年6月24日）

・新株予約権の数 13,117個

・目的となる株式の種類および数

普通株式 1,311,700株

・新株予約権の発行価額

無償

取締役会決議日（平成15年12月11日）

・新株予約権の数

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 25,000個

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 25,000個

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 25,000個

・新株予約権の発行価額

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 500億円

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 500億円

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 500億円

・新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額

（転換価額）

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 6,498円

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 5,957円

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 5,488円

## 大 株 主

株 主 名	持 株 数	議 決 権 比 率	当社の大株主への出資状況	
			持 株 数	議 決 権 比 率
孫 正 義	110,715 <sup>千株</sup>	31.58%	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	9,930	2.83		
日本マスタートラスト信託銀行(株)	8,743	2.49		
クリアストリームバンキングエスエー 常任代理人 香港上海銀行東京支店	7,300	2.08		
日 本 証 券 金 融 (株)	6,702	1.91		
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 常任代理人 (株)みずほコーポレート 銀行 兜町証券決済業務室	3,771	1.07		
資産管理サービス信託銀行(株)	3,666	1.04		
(有)孫ホールディングス	3,580	1.02		
大 和 証 券 (株)	2,207	0.62		
日興コーディアル証券(株)	1,842	0.52		

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	9,930千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	8,743千株
資産管理サービス信託銀行(株)	3,666千株

#### (4) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

##### 取得株式

普通株式 7,949株

取得価額の総額 28,635千円

##### 処分株式

該当事項はありません。

##### 失効手続きをした株式

該当事項はありません。

##### 決算期における保有株式

普通株式 32,730株

## (5) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
78名	+1名	34.7歳	2.71年

- (注) 1. 従業員数には、子会社などへの出向者11名を含んでおります。  
2. 上記のほか、臨時従業員の期中平均雇用人数は3.0名であります。

## (6) 重要な企業結合の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
ソフトバンクBB(株)	148,000百万円	100%	ブロードバンド・インフラと関連サービスの提供、IT関連流通事業の展開、EC関連事業
SOFTBANK Holdings Inc.	206,936千米ドル	100%	当社の海外子会社の持株会社
ソフトバンク・ファイナンス(株)	41,315百万円	100%	イーファイナンス事業統括会社

- (注) SOFTBANK Holdings Inc. は、子会社としてSOFTBANK America Inc.を所有しております。

企業結合の経過

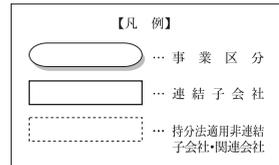
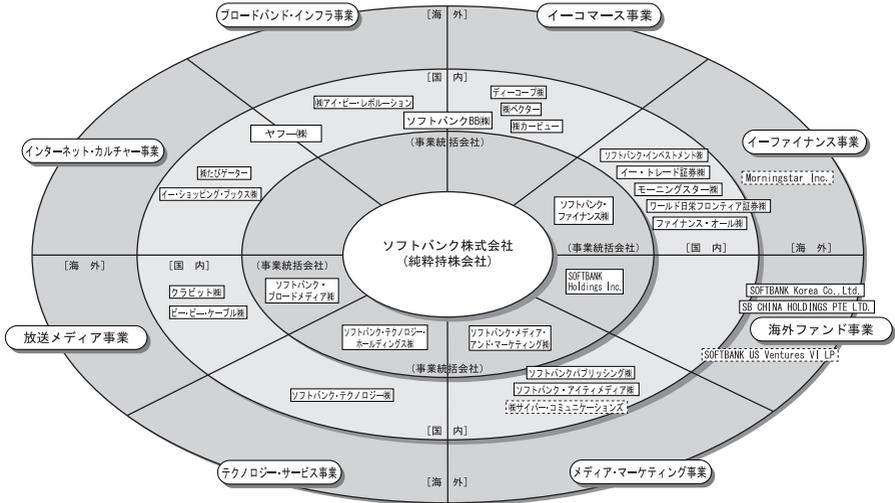
1. 営業の概況(1)営業の経過および成果に記載のとおりであります。

企業結合の成果

当社の連結子会社は前記の重要な子会社ソフトバンクBB(株)、SOFTBANK Holdings Inc.およびソフトバンク・ファイナンス(株)を含む177社であり、持分法適用会社は103社であります。当期の連結売上高は517,393百万円、連結当期純損失は107,094百万円となりました。

## 企業結合の状況

平成16年3月31日現在における企業結合の状況を事業セグメントの視点で図式化すると、以下のようになります。



(注) 平成16年6月18日付で当社とソフトバンク・テクノロジー・ホールディングス(株)は、当社を存続会社として合併いたします。

### (7) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高 百万円	借入先が有する当社の株式	
		持 株 数 千株	議 決 権 比 率 %
SOFTBANK Holdings Inc.	48,478		
(株)みずほコーポレート銀行	40,000	194	0.05
(株)三井住友銀行	20,000	-	-
住友信託銀行(株)	8,000	996	0.28

(8) 取締役および監査役

地 位	氏 名	会社における担当または主な職業
取締役社長 (代表取締役)	孫 正義	
取締役	北 尾 吉 孝	ソフトバンク・ファイナンス(株)代表取締役CEO
取締役	宮 内 謙	ソフトバンクBB(株)取締役副社長兼COO
取締役	笠 井 和 彦	
取締役	井 上 雅 博	ヤフー(株)代表取締役社長
取締役	ロナルド・フィッシャー	SOFTBANK Holdings Inc. 取締役副会長
取締役	村 井 純	慶應義塾大学環境情報学部教授
取締役	柳 井 正	(株)ファーストリテイリング代表取締役会長兼CEO
取締役	マーク・シュワルツ	Soros Fund Management LLC 社長兼CEO
常勤監査役	佐 野 光 生	
監査役	長 島 安 治	弁護士
監査役	柴 山 高 一	公認会計士
監査役	窪 川 秀 一	公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役 村井 純、柳井 正およびマーク・シュワルツの各氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役 長島安治、柴山高一および窪川秀一の各氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(9) 取締役および監査役に支払った報酬等の額

取締役 5 名 245,320千円

監査役 4 名 56,400千円

- (注) 上記のほか、逝去により退任されました監査役 1 名に対し5,000千円の弔慰金を支払っております。
- また、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償にて割当てており、その状況は16頁から17頁記載のとおりであります。

(10) 株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

発行した新株予約権の数

14,000個（新株予約権 1 個につき100株）

新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 1,400,000株

新株予約権の発行価額

無償

1 株当たり払込金額

4,320円（注）

行使の期間

平成16年 7 月 1 日から平成21年 6 月30日まで

権利行使の条件

1. 権利行使のときに、当社ならびに当社の子会社および関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
2. 権利を付与された者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める条件により、相続人がこれを行行使することができる。
3. その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

消却の事由と条件

1. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転承認の議案が当社株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で消却できる。
2. 本件新株予約権は、新株予約権の割当を受ける者が、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、新株予約権の割当を受ける者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社はその新株予約権を無償で消却できる。
3. 上記のほか、当社はいつでも新株予約権を取得し、これを無償で消却できる。

有利な条件の内容

当社の取締役、従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し新株予約権を無償で発行した。

割当てを受けた者の氏名と割当てを受けた新株予約権の数  
当社取締役

氏 名	新株予約権の数
宮 内 謙	600個
笠 井 和 彦	600個
北 尾 吉 孝	300個
ロナルド・フィッシャー	300個
井 上 雅 博	100個
村 井 純	100個
柳 井 正	100個
マーク・シュワルツ	100個
以上 8 名	合計2,200個

当社従業員、子会社取締役、子会社従業員（上位10位）

氏 名	新株予約権の数	備 考
真 藤 豊	500個	ソフトバンクBB(株)取締役
筒 井 多 圭 志	400個	ソフトバンクBB(株)取締役
阿 多 親 市	300個	ソフトバンクBB(株)取締役
宮 川 潤 一	200個	ソフトバンクBB(株)取締役
榛 葉 淳	200個	ソフトバンクBB(株)従業員
後 藤 芳 光	200個	当社従業員
牧 園 啓 市	200個	当社従業員
君 和 田 和 子	100個	当社従業員
田 部 康 喜	100個	当社従業員
藤 原 和 彦	100個	当社従業員

当社取締役の割当株式数のうち最も少ない数以上の割当てを受けた子会社の取締役

氏 名	新株予約権の数	備 考
真 藤 豊	500個	ソフトバンクBB(株)取締役
筒 井 多 圭 志	400個	ソフトバンクBB(株)取締役
阿 多 親 市	300個	ソフトバンクBB(株)取締役
宮 川 潤 一	200個	ソフトバンクBB(株)取締役

当社従業員、子会社取締役、子会社従業員に対して付与した新株予約権の区分別内訳合計

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	付与した者の数
当社従業員	1,938個	普通株式 193,800株	80名
子会社取締役	1,348個	普通株式 134,800株	16名
子会社従業員	8,514個	普通株式 851,400株	1,746名

(注) 平成15年12月11日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式の発行に伴い、新株予約権の1株当たり払込金額は、4,367円から4,320円に調整されております。

### 3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

当社は、平成16年4月28日開催の当社取締役会において、平成16年6月18日を期日として、全額出資子会社ソフトバンク・テクノロジー・ホールディングス㈱を、商法第413条ノ3の規定に基づく簡易合併の手続きにより吸収合併することを決定し、同日付で合併契約を締結いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりであります。

#### 1. 合併の目的

当社グループのテクノロジー・サービス事業における経営集約化を図るため。

#### 2. 合併の要旨

##### (1) 合併期日

平成16年6月18日

##### (2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ソフトバンク・テクノロジー・ホールディングス㈱は解散します。

##### (3) 新株の発行および増加資本金の額・合併交付金

当社は、ソフトバンク・テクノロジー・ホールディングス㈱の全株式を所有しており、合併による新株式の発行、資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。

##### (4) 会社財産の引継

ソフトバンク・テクノロジー・ホールディングス㈱の一切の資産、負債および権利義務を合併期日において引き継ぎます。

なお、ソフトバンク・テクノロジー・ホールディングス㈱の平成16年3月31日現在の財政状態は次のとおりです。

資 産 合 計	629百万円
負 債 合 計	27百万円
資 本 合 計	601百万円

# 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	206,246	流 動 負 債	131,529
現金および預金	187,780	短期借入金	61,671
有 価 証 券	8,373	コマーシャルペーパー	11,000
短期貸付金	9,080	一年内償還予定の社債	42,624
繰延税金資産	26	未 払 金	3,895
そ の 他	984	未 払 法 人 税 等	332
固 定 資 産	662,094	預 り 金	10,111
有形固定資産	723	そ の 他	1,894
建 物	146	固 定 負 債	354,721
構 築 物	10	社 債	134,567
車 両 運 搬 具	9	新株予約権付社債	150,000
器 具 お よ び 備 品	67	長 期 借 入 金	63,049
土 地	488	そ の 他	7,104
無形固定資産	398	負 債 合 計	486,251
ソ フ ト ウ ェ ア	337		
そ の 他	60	資 本 の 部	
投資その他の資産	660,973	資 本 金	162,303
投 資 有 価 証 券	12,392	資 本 剰 余 金	176,334
関 係 会 社 株 式	544,856	資 本 準 備 金	176,334
関 係 会 社 社 債	3,157	利 益 剰 余 金	42,914
長 期 貸 付 金	68,038	利 益 準 備 金	1,414
繰延税金資産	25,515	当 期 未 処 分 利 益	41,500
そ の 他	7,215	その他有価証券評価差額金	2,059
貸 倒 引 当 金	202	自 己 株 式	66
繰 延 資 産	1,455	資 本 合 計	383,544
新 株 発 行 費	173		
社 債 発 行 費	1,281	負 債 ・ 資 本 合 計	869,795
資 産 合 計	869,795		

# 損益計算書

(自 平成15年4月1日)  
(至 平成16年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
売上原価		
売上総利益		
販売費および一般管理費		4,815
営業損失		4,815
営業外収益		14,922
為替差益	7,371	
受取利息および配当金	5,187	
新株引受権戻入益	1,811	
その他	551	
営業外費用		12,225
支払利息	9,404	
社債発行費	871	
その他	1,949	
経常損失		2,119
特別利益		50,551
関係会社株式売却益	49,869	
貸倒引当金戻入益	613	
社債償還益	68	
特別損失		15,747
関係会社株式評価損	12,323	
無形固定資産除却損	298	
投資有価証券評価損	215	
その他	2,910	
税引前当期純利益		32,684
法人税、住民税および事業税	5	
法人税、住民税および事業税の還付額	78	
法人税等調整額	18,916	18,843
当期純利益		13,841
前期繰越利益		27,658
当期未処分利益		41,500

## 貸借対照表および損益計算書についての注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (重要な会計方針)

#### (1) 有価証券の評価基準および評価の方法

子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

: 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

: 移動平均法による原価法によっております。

#### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

: 時価法によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

: 定率法によっております。

無形固定資産

: 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

新株発行費

: 3年間で每期均等額を償却しております。

社債発行費

: 3年間で每期均等額を償却しております。

#### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権(子会社に対するものを除く)については貸倒実績率により、子会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。

#### (7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外の消費税等については、全額費用処理しております。

#### (8) 当社の計算書類は改正後の商法施行規則に基づいて作成しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	9,390百万円
長期金銭債権	68,038百万円
短期金銭債務	6,176百万円
長期金銭債務	56,574百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 457百万円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほかに、リース契約により事務機器等を使用しております。
4. 貸出コミットメント契約 未実行残高 122,962百万円
5. 関係会社株式のうち、44百万円については株券等寄託取引契約により寄託を行っており、その担保として10,000百万円を預り金として受け入れております。
6. 保証債務等  
関係会社のADSL事業用設備のリース取引に関して、下記のとおり経営指導念書を差し入れております。  
ソフトバンクBB(株) 未経過リース料残高 39,941百万円  
関係会社の販売コミットメント契約に関して、下記のとおり保証を行っております。  
ソフトバンクBB(株) 1,025百万円(9,700千米ドル)  
関係会社の借入金に関して、下記のとおり経営支援念書を差し入れております。  
ソフトバンクBB(株) 16,387百万円  
関係会社の借入金に関して、下記のとおり保証を行っております。  
SOFTBANK Broadband Investments 33,041百万円(312,622千米ドル)
7. 新株引受権付社債による新株引受権  
第6回無担保新株引受権付社債

1. 発行すべき新株の内容	普通株式
2. 新株引受権の残高	5,549百万円
3. 株式の発行価格	7,115円70銭
8. 商法施行規則第124条第3号に規定されている、時価を付したことにより増加した純資産額は2,059百万円であります。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

販売費および一般管理費	439百万円
営業取引以外の取引高	8,192百万円
2. 1株当たり当期純利益 40円64銭

## 利益処分案

(単位：円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	41,500,015,040
これを次のとおり処分いたします。	
株 主 配 当 金 ( 1 株 に つ き 7 円 )	2,459,828,672
次 期 繰 越 利 益	39,040,186,368

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成16年5月14日

ソフトバンク株式会社  
取締役会 御中

### 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 菊原 淑雄 ㊟  
関与社員

代表社員 公認会計士 市村 清 ㊟  
関与社員

関与社員 公認会計士 有賀 美典 ㊟

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第24期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

### 後発事象

合併に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第24期営業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役からの監査の方法および結果についての報告に基づき審議した結果、次のとおり報告します。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会の定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会およびその他の重要な会議に必要に応じて出席するほか、随時取締役および使用人から営業の報告を聞き、重要な決裁書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて重要な子会社から営業の報告を求め、または実地に業務および財産の状況を調査し、子会社の監査役と相互に情報および意見の交換をしました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えたほか、重要な子会社の会計監査を担当する監査法人等からも報告および説明を受けました。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査しました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月18日

ソフトバンク株式会社 監査役会

常勤監査役 佐野光生 ㊦

監査役 長島安治 ㊦

監査役 柴山高一 ㊦

監査役 窪川秀一 ㊦

- (注) 監査役長島安治、監査役柴山高一および監査役窪川秀一は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

以上